

令和 3 年度

長期研修員募集要項

(離島長期研修)

沖縄県立総合教育センター

〒904-2174

沖縄県沖縄市与儀3丁目11番1号

TEL (098) 933-7555

FAX (098) 933-3233

URL <http://www.edu-c.open.ed.jp/>

令和3年度 長期研修員募集要項（離島長期研修）

沖縄県立総合教育センター

1 研修目的

本総合教育センターでの長期研修の受講が困難な宮古・八重山地区の教職員に対し、離島長期研修を実施し、両地区教職員の資質向上を図る。

2 応募資格

- (1) 宮古・八重山教育事務所管内の公立小学校又は中学校に、教諭として勤務していること。
- (2) 原則として、通算3年以上教職を経験していること。
- (3) 原則として、県内外の長期研修修了後5年を経過していること。
（「へき地教育」への応募については、修了後3年を経過していること。）

※ただし、次の①から③の者を除く。

- ① 中堅教諭等資質向上研修の対象者
- ② 原則として、5年経験者研修の対象者
- ③ その他、次に挙げる者
 - ・本センター以外の教育機関長期研修応募者
 - ・大学院等の応募者
 - ・県内他校種人事交流応募者
 - ・県内外大学附属学校人事交流応募者
 - ・他県等の人事交流応募者
 - ・主幹教諭候補者選考の応募者
 - ・その他、上記に類する併願希望者

※長期研修期間に教員免許状更新講習は受講できない（ただし、長期研修期間でも教員免許状更新講習が、週休日または休日であればその限りではない）。

3 研修期間

令和3年4月1日（木）～令和3年9月30日（木）

4 募集する教科・領域等

研修班名	教科・領域等
教科研修班	国語、社会、算数・数学、生活、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、外国語活動、外国語、総合的な学習の時間、へき地教育、特別活動、特別の教科道徳
理科研修班	小学校理科、中学校理科、家庭、技術・家庭 ※小学校理科・中学校理科の希望者は、長期研修申込書に希望する分野（物理・化学・生物・地学）について明記すること【例：小学校理科（物理）】

5 募集人員

宮古教育事務所・・・・・・3名
八重山教育事務所・・・・・・2名

6 研修内容

- (1) 研究テーマは、本県の教育課題をふまえた任意のテーマとするが、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。
- (2) 各自のテーマについて調査・研究及び実践を行い、報告書にまとめ発表する。
- (3) 当該教育事務所に出勤し、そこで研修を行う。また本総合教育センター及び教育事務所の担当主事の助言を受ける。

7 応募書類

- (1) 応募書類（応募書類は返却しない）
 - ① 長期研修申込書（様式1-1）・・・・・・・・・・・・1通（その写し3通を添付する）
 - ② 校長の推薦書（様式2-1）・・・・・・・・・・・・1通（その写し3通を添付する）
 - ③ 「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式3）・・・・・・・・1通（その写し3通を添付する）
- (2) 注意事項
 - ① 希望教科・領域等
第2、第3希望は原則記入すること。第1希望と異なる班名（教科・領域）を記入してもよい。
 - ② 「テーマ及びテーマ設定の理由」（様式3）は所定の用紙を使用し800字程度にまとめて提出する。

8 提出期限及び方法

- (1) 学校長は、応募書類を令和2年10月22日（木）までに、市町村教育委員会教育長へ提出する。
- (2) 市町村教育委員会教育長は、応募書類を令和2年10月29日（木）までに、教育事務所長へ提出する。
- (3) 教育事務所長は、応募書類並びに推薦書（様式4-2）を令和2年11月12日（木）までに、本総合教育センター所長へ提出する。

9 結果の通知

選考の結果については、関係校長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。

- (1) 第1次選考結果については、令和3年1月下旬に通知する。
- (2) 最終選考結果については、令和3年2月下旬に通知する。

※ただし、研修等定数等の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

10 変事の対応

学校長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。なお、市町村立学校においては、同時に市町村教育委員会及び教育事務所の担当者へ連絡する。その後、関係機関との調整を経て事務手続きを進める。

11 その他

- (1) 入所式等の本総合教育センターでの研修において、希望者は、本総合教育センターの宿泊施設を利用することができます。その場合は、担当主事を通して本総合教育センター総務班と事前に調整すること。
- (2) 研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。